



2026年1月13日

各 位

会社名 E・Jホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 小谷 裕司
(コード番号 2153 東証プライム)
問合せ先 取締役事業統括本部長 永田裕司
(TEL. 086-252-7520)

業績連動型株式報酬制度における株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2018年12月7日に導入した当社取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）及び一部の当社子会社の取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下「役員向け株式報酬制度」といい、役員向け株式報酬制度導入のために設定した信託を「役員向け株式交付信託」といいます。）並びに一部の当社子会社の執行役員その他所定の職位を有する者を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下「従業員向け株式報酬制度」といい、従業員向け株式報酬制度導入のために設定した信託を「従業員向け株式交付信託」といって、「役員向け株式交付信託」と合わせて「本信託」と総称します。）について、本信託の受託者が行う当社株式取得に関する事項について決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 本信託の概要

	役員向け株式報酬制度	従業員向け株式報酬制度
(1) 名称	役員向け株式交付信託	従業員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社	
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)	
(4) 受益者	当社及び一部当社子会社の取締役のうち受益者要件を満たす者	一部当社子会社の執行役員その他所定の職位を有する者のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者	
(6) 議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の当社株式に係る議決権は行使いたしません	本信託内の株式については、信託管理人が議決権行使の指図を行います
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）	
(8) 信託契約日	2018年12月7日	
(9) 金銭を追加信託する日	2026年1月21日	
(10) 信託終了日（継続後）	2028年11月末日（予定）	

2. 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

	役員向け株式交付信託	従業員向け株式交付信託
(1) 取得する株式の種類	普通株式	
(2) 株式の取得価額の総額	110,181,500 円(上限)	28,046,200 円(上限)
(3) 取得する株式の総数	100,000 株 (上限)	25,400 株 (上限)
(4) 株式の取得方法	取引所市場における取引（立会外取引を含みます。）による取得	
(5) 株式の取得時期	2026 年 1 月 21 日～2026 年 2 月 18 日 (予定)	

以 上